ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。

なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

㋐　技術士（機械部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械部門」とする者に限る。））の資格を有する者又は建設業法第７条第２号イ又はロのいずれかに該当する者であること（建設業法第７条第２号イに規定する学科は建築学、機械工学又は電気工学に関する学科とする。建設業法第７条第２号イ、ロに規定する実務経験は機械器具設置工事に限り、実務経験証明書を提出すること。）。

なお、構成員の全てが上記の資格を有する者を配置すること。

㋑　平成20年度以降に、６⑸イの㋐から㋒に掲げる要件を満たす主ポンプ設備の製作及び据付（据付のみでもよい）の経験を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員が配置する技術者については、平成20年度以降に、排水機場又は揚水機場ポンプ設備の製作又は据付を経験していればよい。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

㋒　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証（機械器具設置工事業）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

エ　詳細設計に係わる技術者として、次のいずれかの基準を満たす者を配置できること。詳細設計技術者は主任技術者又は監理技術者と兼任することができるものとする。

㋐　技術士（機械部門又は総合技術監理部門（選択科目を「機械部門」とする者に限る。））の資格を有する者又は建設業法第７条第２号イ又はロのいずれかに該当する者であること（建設業法第７条第２号イに規定する学科は建築学、機械工学又は電気工学に関する学科とする。）。

㋑　ＲＣＣＭ（機械）の資格を有する者

⑹　出資比率は、全ての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

７　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとする。

８　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）　１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）　１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

９　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、新川二期農業水利事業　上統内排水機場ポンプ設備製作据付工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局帯広開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局帯広開発建設部契約課

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和５年５月15日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
豊橋医療センター院長　山下　克也

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　23

○第 07552 号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　27、71

⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システムの導入及び導入後７年間のシステム保守業務一式（配線・据付・運搬・調整等稼働に係る全ての費用を含むものとする。）

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和７年度第１四半期

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテ・オーダリングシステム、看護支援システム、医事会計システム、その他部門システムの業務全般にわたり総合的に管理、参照、運営が行えるマルチベンダー指向のシステムであること。

②　患者基本情報、診療情報、画像情報など円滑に交換でき、そのために必要な国際的な標準規格（最新のＤＩＣＯＭ、ＨＬ７ＦＨＩＲ等）に準拠した通信規格及びデータ形式を提供できること。

③　要求機能を達成するために十分なデータ処理機器、端末及びネットワークを保有すること。

④　各部門で使用している医療機器及びシステムに対するインターフェイスを有すること。

⑤　病院経営、診療業務を高度に支援するため、最新の技術に基づくこと。また、操作性及び応答時間は十分実業務に対応できること。さらに各種データの二次利用が可能であること。

⑥　調達予定システムのうち、病院業務に不可欠なシステムは24時間、無人にて自動稼動し安全で容易に運用できること。また、システム障害対策が十分になされていること。

⑦　利用者層に応じたデータのアクセス権が設定できること。また、プライバシーの保護及びセキュリティ対策が充分なされて、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（第5.2版）」（厚労省）を遵守すること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和５年６月16日17時00分（郵送の場合は期限内に必着のこと）

⑵　提供先　〒440―8510 愛知県豊橋市飯村町字浜道上50　独立行政法人国立病院機構豊橋医療センター企画課　契約係長　電話0532―62―0301　内線2278

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和５年５月15日から令和５年６月16日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和５年５月26日14時00分

⑵　開催場所　独立行政法人国立病院機構豊橋医療センター内会議室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 27, 71

⑵　Nature and quantity of the services to be procured : Hospital Information System and system maintenance commission 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail

⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 P.M. June 16, 2023

⑹　Contact point for the notice : Accounting Division, National Hospital Organization Toyohashi Medical Center, 50 Hamamichigami Imure-chou, Toyohashi-shi, Aichi-Pref 440―8510, Japan. TEL 0532―62―0301 ext.2278

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和５年５月15日

国立大学法人北海道大学　総長　寳金　清博

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　01

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　患者療養環境洗浄システム　１式